

船橋市 農委だより

令和5年
(2023年)

9/1

第106号
年2回発行

発行 船橋市農業委員会
編集 農委だより編集委員会

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号
TEL 047 (436) 2742~5
URL <http://www.city.funabashi.lg.jp> (船橋市役所)
e-mail nogyo@city.funabashi.lg.jp

令和5年7月20日、船橋市役所において、農業委員の辞令交付及び農地利用最適化推進委員の委嘱状交付が行われました。



農業委員会は、市長が議会の同意を得て任命する農業委員、農業委員会が委嘱を行う農地利用最適化推進委員で構成されております。

船橋市では農業委員14名と農地利用最適化推進委員13名が相互に連携して農地利用最適化(担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等)を推進しております。

農業委員が新たに任命されました

会長に岡庭一美氏を、会長職務代理者には藤城孝義氏を選出

令和5年7月20日、新たに14名の農業委員が船橋市長から任命され、辞令の交付を受けました。同日には農業委員会臨時総会が開催され、会長に岡庭一美委員、会長職務代理者に藤城孝義委員が選出されました。

また、新たに13名が農地利用最適化推進委員として農業委員会から委嘱を受けました。

就任のご挨拶



船橋市農業委員会

会長 岡庭一美

皆さまにおかれましては、日ごろから農業委員会活動にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、任期満了により、農業委員及び農地利用最適化推進委員が改選され、7月20日に行われました船橋市農業委員会臨時総会におきまして、農業委員各位のご推挙をいただき、会長職に就任することになりました。重責を担うこととなり、身の引き締まる思いでございます。

本市の農業は、時代の流れとともに、都市化の進展による農地の減少や農業環境の悪化など、農業を取り巻く状況は厳しさを増しております。

しかしながら、大消費地に近接している立地や各地域の直売所などで新鮮な地元農産物を購入する消費者が多いこと、さらにニンジン、コマツナ、エダマメ、梨などのブランド農産物をはじめ、花きや畜産といった農畜産業が営まれ、多くの市民か

ら支持を得ております。

令和5年4月1日から農地法の一部が改正され、農地取得時における「下限面積要件」が撤廃されました。高齢化が加速する中、農業従事者は減少する一方であり、新規就農の促進、遊休農地の解消や効率的に農業を発展させていくための施策の一つとして実施されるものです。

今後におきましても、地域の特色を活かした船橋ならではの農業を築くため、公的代表機関たる農業委員会として、各地域、関係機関との連携を密にしながら各種の課題に取り組んで参ります。

皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※下限面積要件は撤廃となりましたが、農地の権利取得に必要なその他の要件は、引き続き継続となりますので、詳細につきましては農業委員会事務局にお問い合わせ下さい。

農業委員・農地利用最適化推進委員の主な役割

農 業 委 員 会

農 業 委 員

- 農業委員会総会で、農地の売買・貸借や転用等の案件について審議し、許可の可否や意見を決定します。
- 農地等の権利移動、農地転用等に係る事情聴取（審査会）
- 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定・変更
- 指針を踏まえた農地利用の最適化のための現場活動
 - ・担い手等への農地の集積・集約化
 - ・耕作放棄地の発生予防・解消
 - ・新規参入の促進
- 農地パトロールでの耕作放棄地の把握
- 農地利用状況調査（遊休農地）
- 和解の仲介

連 携

農地利用最適化推進委員

- 担当地区内で意見があれば、総会に出席し意見を述べます。
- 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定・変更に関して推進委員として意見を述べます。
- 指針を踏まえた農地利用の最適化のための現場活動
 - ・担い手等への農地の集積・集約化
 - ・耕作放棄地の発生予防・解消
 - ・新規参入の促進
- 農地パトロールでの耕作放棄地の把握
- 農地利用状況調査（遊休農地）

新体制スタート。新しい委員を紹介します。

会長

会長職務代理者

農業委員



岡庭一美
三 咲



藤城孝義
高根町



石山幸男
馬込町



齋藤教子
坪井町



金子しのぶ
前貝塚町



豊田 豊
二和東



長嶋雄一
薬台台



小川 晃
東船橋



平野恵昭
西 船



神山茂樹
豊富町



高橋光一
旭 町



藤家雅子
東京都杉並区



藤平尚志
大神保町



穴倉由紀雄
前原東

農地利用最適化推進委員



武藤英夫
小室町



木村幸男
神保町



中村恵一
大神保町



岩佐常信
八千代市



伊藤 貞
車方町



齋藤英幸
坪井町



伊豆丸智也
大穴南



伊藤賢司
二和東



齊藤義夫
金 杉



伊藤栄一
前貝塚町



小川和也
印 内



海老原寿生
中野木



白井廣司
神保町



農地利用最適化推進委員 担当区域名簿

委員名	区 域
武藤 英夫	小野田町、小室町
木村 幸男 中村 恵一	大神保町、高野台、咲が丘、神保町、みやぎ台、八木が谷、八木が谷町
岩佐 常信 伊藤 貞	金堀町、楠が山町、車方町、鈴身町、豊富町
齋藤 英幸 伊豆丸智也	大穴北、大穴町、大穴南、古和釜町、坪井町、坪井西、坪井東、松が丘
伊藤 賢司 齊藤 義夫	金杉、金杉台、金杉町、夏見、夏見台、夏見町、二和西、二和東、馬込町、馬込西、丸山、三咲、三咲町、南三咲
伊藤 栄一 小川 和也	旭町、印内、印内町、海神、海神町、海神町西、海神町東、海神町南、葛飾町、上山町、北本町、行田、行田町、古作、古作町、栄町、潮見町、西浦、西船、東中山、日の出、藤原、二子町、本郷町、本町、前貝塚町、湊町、南海神、南本町、本中山、山手、山野町
海老原寿生 白井 廣司	東町、市場、米ヶ崎町、芝山、新高根、駿河台、高瀬町、高根台、高根町、滝台、滝台町、田喜野井、中野木、七林町、習志野、習志野台、西習志野、二宮、飯山満町、浜町、東船橋、前原西、前原東、緑台、三山、宮本、薬台台、薬園台町、若松

農地や農業経営等についての相談・意見などがありましたら、お気軽にお近くの農業委員、農地利用最適化推進委員または事務局までどうぞ！
連絡先（農業委員会事務局） 047-436-2742 ~ 2745



前農業委員・前農地利用最適化推進委員のみなさん おつかれさまでした

今回、退任される農業委員・農地利用最適化推進委員のみなさんです。農家の代表者として、農政にご尽力いただきありがとうございます。引き続き農業委員・農地利用最適化推進委員になられる方は今後ともよろしく願います。

(4列目)

- 高橋光一委員
- 石山幸男委員
- 六倉由紀雄委員
- 岡田農地係長

(3列目)

- 荻野総務係長
- 齊藤義夫委員
- 豊田 豊委員
- 平野恵昭委員
- 武藤英夫委員
- 藤平尚志委員
- 伊藤賢司委員
- 五十嵐事務局長

(2列目)

- 竹中事務局次長
- 伊藤栄一委員
- 木村幸男委員
- 渡邊和雄委員
- 石井俊郎委員
- 湯浅清春委員
- 織戸 孝委員
- 小川 晃委員
- 岩佐常信委員
- 齋藤教子委員

(前列)

- 白井廣司委員
- 飯島行雄委員
- 藤城孝義委員
- 岡庭一美会長
- 金子一雄会長
- 職務代理者
- 神山茂樹委員
- 土橋博之委員
- 菊池眞夫委員



船橋市農業モニター合同座談会を開催しました

船橋市農業モニター・農業委員・農地利用最適化推進委員との合同座談会が令和5年3月14日に行われました。

今回の参加者は農業モニター5名、農業委員4名、農地利用最適化推進委員8名、他に認定新規就農者2名でした。

今回の座談会のテーマは「新規参入の促進」のためにできること。

参加者は5班に分かれて、船橋市の農地の利用集積・集約化を推進するためには、船橋市の担い手だけでは難しい現状や規模拡大のための農地の斡旋や情報の提供を行うための新規参入相談会を開催してみてもどうか、などの話し合いが行われました。

また、認定新規就農者のお二人より、新規就農に至った経緯や苦労したことなど、船橋市で実際に新規就農した生の声を聴くことが出来ました。

最後にグループ代表者に発表してもらいました。発表の主な内容は以下のとおりです。

①	農業に新規参入する方が気軽に相談でき、ワンストップで情報や指導が得られるシステムの構築（参考施設：長生農業独立支援センター）
②	農業に関心のある農業関連学生との交流を図り、新たな担い手の育成、雇用先や受入の体制づくりを行う。
③	新規参入には機械の購入など、高額な初期投資がかかることや出荷先の確保・販売方法など、行政やJAなどの支援が必要。

新規参入については、誰でもよいというものではありません。また、市内においても都市部と農村部の地域差（温度差）があることなどから、このことに関しても今後、十分に地域ごとに話し合っていく必要があると考えております。

今回の座談会につきましては、あくまで意見交換する場であったことから、参加した方々からは比較的自由的な視点でたくさんの意見や提案がありました。

都市農業には厳しい経営環境における農地の貸し借りや事業継承における農業後継者問題などがあり、また新規参入に対してもまだまだハードルは高いという現状があります。

農地利用最適化推進委員連絡協議会の中でも、SNSの情報発信力による新規参入の促進を図ったりするなどの意見も出ておりましたが、今後におきましても、現状やさまざまな課題を話し合う機会を重ねることが必要不可欠であるとともに、行政に対するアプローチ（意見書等）を通じて、農業者の声を市の農業施策へ届けることで困難な現状を克服していくことができればと思います。



農業者年金制度がさらに便利になりました。

2002年1月から始まった新たな年金事業(新制度)のみが対象になります。

Point 1

35歳未満で要件を満たす通常加入の方の保険料納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました!

2022年1月1日以降

※保険料引き下げ(保険料1万円以上)の対象者

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ①認定農業者かつ青色申告者
- ②認定新規就農者かつ青色申告者
- ③①または②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または直系卑属
- ④認定農業者または青色申告者
- ⑤①または②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

Point 2

農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がりました!

【1957年4月2日以降に生まれた方が対象】

2022年4月1日以降

- 農業者老齢年金については、65歳以上75歳未満の間で、受給時期を選択(裁定請求する時期)することができるようになりました(裁定請求せずに75歳に達した場合は、75歳から年金を受給することになりました)。
- 特例付加年金については、受給要件を満たしていればいつでも受給時期を選択(裁定請求する時期)することができるようになりました。なお、農業者老齢年金とは異なり、受給開始年齢の上限はありません。



Point 3

農業者年金の加入可能年齢の上限が引き上げられました!

2022年5月1日以降

- 農業者年金に加入できる年齢が、20歳以上60歳未満から20歳以上65歳未満に引き上げられました(ただし、国民年金の任意加入であって農業に従事(年間60日以上)している方に限ります)。

問い合わせ先

独立行政法人 農業者年金基金 企画調整室

<https://www.nounen.go.jp>

TEL 03(3502)3942

申請はお済み
でしょうか?

船橋市物価高騰対策助成金

令和5年度も
実施します!

助成内容

令和3年分所得税青色申告決算書等における肥料費・諸材料費・段ボール費等が助成対象となります。

肥料費 …… 令和3年肥料費実績に対して **40%** を支援

諸材料費 …… 令和3年諸材料費実績に対して **10%** を支援

段ボール費等 …… 令和3年荷造運賃手数料の算出根拠となった出荷に使用する段ボール及び市場出荷に用いる貸コンテナに係る費用に対して **10%** を支援

※千円未満切り捨て

令和5年 **12月15日まで受付を延長**

問い合わせ先

船橋市農水産課

TEL 047(436)2494

魅力ある 船橋農業に向けて 3人の 女性農業委員に聞く 〈前編〉

船橋市では、令和5年7月20日の農業委員改選に伴い、3人の女性委員が就任しました。

農業・農家にとって女性の役割は極めて重要で欠くことのできない存在ですが、今回は齋藤教子委員、藤家雅子委員、金子しのぶ委員に、これまでの農業・農家との関わりや農家の一員として感じたこと、また、船橋農業の魅力と課題、農業委員としての今後の取り組み、姿勢など多岐に渡りお聞きしました。

聞き手 石山 幸男委員

——まずは農業委員に応募したきっかけを教えてください。

金子 義父が12年、主人が18年、農業委員を続けてきました。今回の改選にあたって、主人から農業委員を勧められたのが1番のきっかけですね。JAなどからの要請もありましたが、すでに農業委員として長く活躍されている齋藤委員から、女性農業委員の大切さを訴えられていたことも大きな後押しになりました。

藤家 前任の中立委員である菊池委員（千葉大学名誉教授）から勧められた



ことがきっかけです。私自身も教育や研究の場で農業に携わってききましたが、やはり現場を知りたいという思いが大きなきっかけになりました。船橋市は一大消費地であり、商業の地であるという印象が強いですが、緑が多く農業と両立をしている街というのも魅力のひとつだと思います。

齋藤 農業委員に就任して25年を超えますが、きっかけは農業モニターに選ばれ、消費者との懇談会に出席したこととに遡ります。当時の委員から「発言するなら農業委員になつてからにしてはどうか」と言われたことでした。元々は企業勤めをしており、農家の家庭に嫁いできたので、主人に相談したら祖母の同意を得るよう言われたのです。そこで祖母に相談すると「女が農業委員なんて！」と一蹴されました。当時は男性が表舞台に立ち女性は家庭で支えるという、封建的な風土が色濃く残っていたので、女性の社会的役割への進出がなかなか難しかったのを記憶しております。

——みなさんはどのように農業に携わってこられたのでしょうか。

金子 農家の主人と結婚するまで、農業の経験はありませんでした。父や主人が働く姿を見て自然と手伝いをするようになり、齋藤さんの言われるようにまだまだ封建的な名残があったように思います。出産子育てをしながら野菜作りに取り組みましたが、出産直前までネギ作りをしていて大変だった記憶があります。

藤家 JICA（国際協力機構）に勤務していましたが、その後、研究職に転じ、大学で教鞭を取って今日に至っています。発展途上国の農村地域において多くの農家と直接対面しながら農業経済を研究してきましたが、実際に農業の現場で農地の最適化利用をどうやって実現し、都市農業を維持するか、というのは私にとって大きな関心事です。

齋藤 中学生の時に船橋に引っ越し、主人と結婚し農家に嫁いで、すでに50年になりました。今ではあまり見られないかもしれませんが、別棟はなく、3世代が一つの屋根の下に住み、みんなで営農していました。子育てだけでなく、家事も3世代分。正直、大変なことも多くありました。結婚する前の勤め先の上司が、主人との結婚に反対した意味も、嫁いでようやく分かってきました。



——それでは農業委員としての意気込みを教えてください。

金子 美味しい野菜作りを若い人がのびのびできる環境を整えられるように、勉強していきたいです。そして行政やJAにも若い人を応援してほしいです。日本に生まれてよかった、船橋に住んでよかったと思えるようになったらいいなと思っています。微力ながら頑張ります。

藤家 現場と直結する農業委員として、私自身も勉強していきたいと思っております。少しでも船橋市の農家の皆さんの役に立ちたいです。

齋藤 今まで1人だった女性農業委員が、今年から一気に3人になりました。農業は生きるうえで最も大事な「食」に直結します。女性の視点で力を合わせて、頑張っていきたいと思います！
石山 さらにパワーアップして頼もしいですね。対談の続きは次回へとしましょう！

profile

齋藤 教子委員

- ・平成8年7月20日、農業委員
- ・「千葉県女性農業委員の会」初代会長に就任した。
- ・幅広く農業分野で活躍している。

金子 しのぶ委員

- ・令和5年7月20日、新農業委員
- ・ちば東葛農業協同組合理事・女性部長
- ・認定農業者

藤家 雅子委員

- ・令和5年7月20日、中立委員として新農業委員
- ・JICA（国際協力機構）などで農業に携わる

- ・現在、千葉大学大学院にて園芸学研究科の非常勤講師を勤める



所有地及び耕作地に関する申告書

- 10アール以上の農地を所有・耕作している方
- 所有地に生産緑地又は納税猶予適用農地がある方

には「所有地及び耕作地に関する申告書」を郵送しております。過去に申告されました内容を印字していますので、変更箇所を訂正・修正の上、変更の有無にかかわらず提出をお願いいたします。

この申告に基づいて、農業委員会では農地法の許可や各種証明書の交付等を行っていますのでお早めに提出をお願いいたします。なお、申告書に従事日数等の記入漏れがある場合、証明書の即時交付ができない場合がありますのでご注意ください。

農地管理状況調査票

- 耕作地が10アール未満の方

には「農地管理状況調査票」を郵送しております。農地法の規定により、毎年1回の農地利用状況調査が義務づけられています。農地を所有している方、全てが対象となります。農地の適正利用のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

書類が届いていない、あるいは10アール以上の農地を耕作している方で、申告書ではなく調査票が届いた等の場合は農業委員会事務局へご連絡下さい。

連絡先 農業委員会事務局 047 (436) 2745

第59回
船橋市農水産祭農産品評会
優秀賞受賞

材料（4人分）

- 人参の間引き菜 …… 200g ●砂糖 …… 大さじ1
- すりごま …… 大さじ3 ●しょうゆ …… 大さじ1

作り方

- ①人参の間引き菜をお好みの硬さに茹で、水分を絞り、食べやすい大きさに切り揃える。
- ②すりごま、しょうゆ、砂糖を混ぜ合わせ、和えの素を作る。
- ③②の和えの素に①の茹でた人参間引き菜を入れ和える。

人参間引き菜のごま和え

JAいちかわ船橋地区女性部
齋藤 裕子さん(坪井町) 考案

※間引き人参は、小さくても栄養価が高く、皮が薄く、繊維が少ないため、生食や炒め物などに向いており、使い勝手の良い野菜です。ムダにしないように、ぜひ、料理に使ってみてください。

編集後記

新型コロナウイルスで混迷

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月から5類に移行し、これまで行われてきた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの行動制限が緩和されました。これにより、マスクを着用しない人も増えて来ましたが、新型コロナウイルスは依然として存在しており、油断は禁物です。いつ、再び流行が拡大するかわかりません。常に感染のリスクを意識し、予防対策を心掛けましょう。

また、ロシアのウクライナ侵攻から1年以上が過ぎましたが、戦争の影響は世界中に広がり、日本でも食料やエネルギー価格の高騰など様々な影響が出ています。農家は農業用資材や肥料、ガソリンの価格が高騰したことで、経営が圧迫されています。戦争がいつ終わるのか、先行きが不安ですが、私たち農家は農産物を安定的に供給出来るよう、力を合わせて頑張ってください。